

地域コミュニティ推進事業の充実 ～自治会・町内会と地域協力ネットワーク によるコミュニティ活動の推進～

1 経緯と目的

平成25年3月策定の「地域コミュニティ基本方針」に基づき、2つのコミュニティ組織を支援することにより、当市のコミュニティ活動を推進し、市民と行政が『協働』して地域課題を解決し、安全・安心で住みやすい「まちづくり」を推進していきます。

2 事業内容・予算額

(1) 地域コミュニティにおいて重要な役割を担う地縁組織である自治会・町内会の組織や活動を維持・強化するための支援を継続して行います。

① 自治会・町内会等活性化補助金

予算額 4,512 千円

平成 26 年度に創設した「自治会・町内会等活性化補助金」を引き続き交付し、自治会・町内会等の新たな活動を支援するとともに、これまで取り組んできた活動についても維持と充実を図っていきます。(申請月は、7 月と 10 月の 2 回)

② 自治会・町内会等懇談会

自治会・町内会の「交流」「学習」「情報交換」の場として、平成 25 年度より実施してきた懇談会を継続して実施するとともに、より一層の内容の充実をはかっていきます。

(2) 地域コミュニティに関わる組織や団体が連携・協力して地域課題を解決していく組織である「地域協力ネットワーク」の運営と設立の支援を継続して行います。

① 南部地域協力ネットワークの取組み

予算額 500 千円

平成 28 年 2 月 10 日に設立した西東京市初の住民自治組織である南部地域協力ネットワークの活動に対して、補助金を交付し地域団体の連携と協力により市民力による地域活性化を進めていきます。

② 西部地域協力ネットワークの展開

西部地域協力ネットワークについては、組織づくりに向けて本格的に始動いたします。会則、活動目標、活動内容等の議論を重ねて、平成 29 年度の設定を目指してまいります。

【問い合わせ先】協働コミュニティ課 (TEL : 042-438-4046)

資料のポイント

- 平成 25 年 3 月に策定した地域コミュニティ基本方針に基づき、市を 4 つの地域に分け、南部、西部、中部、北東部の順に地域協力ネットワークを設立する予定
- 各地域で活動している様々な団体や地域住民が「連携」「協力」し合い、まちづくりのために活動するネットワークの住民自治組織で、平成 28 年 2 月 10 日に市で第 1 号の南部地域協力ネットワークを設立。平成 29 年度は、西部地域での設立を目指す。